

## 大学アドミSSION専門職協会賞事業要綱

施行：令和3年8月28日

### 1. (名称)

賞の名称を、「一般社団法人大学アドミSSION専門職協会賞」とする。

### 2. (対象)

賞の対象を、本協会の社員が実施した大学アドミSSIONに関する顕著な業務・研究業績と協会への貢献とする。

### 3. (部門)

賞は、「協会賞（功労部門）」、及び、「協会賞（業績部門）」とする。

### 4. (選考)

賞の選考は、大学アドミSSION専門職協会賞選考委員会（以下、選考委員会）が行い、選考結果を理事長に報告する。

協会賞（功労部門）は、大学アドミSSION業界に長年に渡り、貢献し、活躍した社員に授与される。

協会賞（業績部門）は、別表1に定めるポイント換算表で規定数に達したもので、大学アドミSSIONに関する顕著な業務・研究業績と協会への貢献を有するものが自薦・他薦を行うものとする。

### 5. (授賞点数)

賞の授与は、社員一人につき、部門ごとに1回を限度とする。

### 6. (賞の授与)

賞の授与は、年次大会総会において行う。授賞は、表彰のみとする。

### 7. (称号の授与)

協会賞（業績部門）の授与者には、一般社団法人大学アドミSSION専門職協会シニア・フェローの称号を付与し、その氏名を協会HPに掲載する。ただし、称号は、社員（名誉会員を含む）である間のみ、有効とする。

協会賞（功労部門）の授与者には、一般社団法人大学アドミSSION専門職協会名誉会員の称号を付与し、その氏名を協会HPに掲載する。

### 8. (選考委員会への委任)

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、選考委員会が決定する。

### 9. (選考委員会の事務)

選考委員会は、職能資格表彰委員会で執り行う。委員長は、職能資格表彰委員会の委員長が兼ねることとする。

### 10. (要綱の改正)

本要綱の改正は、職能資格表彰委員会が行い、理事会に報告をするものとする。

附記 令和3年8月28日施行

Copyright (C) 2021 Japan Association of College and University Admissions Profession.  
All Rights Reserved.

別表 1

評価項目	具体的な証明資料	ポイント
大学アドミッション関係の企画立案	大学アドミッションに関する管理職（センター長、部門長、入試課長など）の経験の履歴書	3pt/年
大学アドミッション関係の業務実績	大学アドミッションに関する（アドミッション・センター、入試課、高大連携部署など）の所属経験の履歴書	1pt/年
大学アドミッション専門職協会での研修講座の企画立案*（ <b>選択必須項目</b> ）	研修企画の企画案や研修スライド	5pt/回
大学アドミッション専門職協会での会員交流セッション・研究交流セッションの企画立案*（ <b>選択必須項目</b> ）	会員交流セッション、研究交流セッションの企画案や研修スライド	3pt/回
大学アドミッションに関する科学研究費補助金の採択	科研費（奨励研究を含む）の採択番号	1pt/課題
大学アドミッションに関する活字業績	著作、研究論文、報告書、雑誌記事	1pt/本数

- ・協会賞（業績部門）の規定数は、30ptとする。
- ・\*必須項目は、どちらか一方を満たすことを必須とする。